

令和8年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和8年7月15日（水）午前9時30分から午前11時41分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第29号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について（教育局）

日程第 2（議案第30号） 相模原市立学校の教職員の人事について（学校教育部）

日程第 3（議案第31号） 相模原市立学校の教職員の人事について（学校教育部）

日程第 4（議案第32号） 相模原市登録文化財の登録に係る諮問について（生涯学
習部）

日程第 5（報告第13号） 相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等に
ついて（学校教育課）

日程第 6（報告第14号） 相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況
等について（学校教育課）

○出席者（6名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

委 員 細 田 のぞみ

○説明のために出席した者

教 育 局 長 若 林 和 彦 教育支援担当部長 島 崎 俊 介

教 育 環 境 部 長 佐 野 強 史 学 校 教 育 部 長 石 井 紀 子

生 涯 学 習 部 長 清 水 芳 枝 教 育 総 務 課 長 加 藤 雄 二

教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安 田 亨	教育総務課主査	宗 像 香 織
支援教育課総括副主幹 (支援教育班)	松 原 弘 和	学校教育部参事 兼学校教育課長	菅 原 勝
学校教育課総括主幹 (企画指導班)	新 明 朗	学校教育課総括副主幹 (人権・児童生徒指導班)	奥 澤 直 樹
学校教育課指導主事	関 井 隆 志	学校教育部参事 兼教職員課長	北 村 綾
教職員課総括主幹 (採用・定数班)	坂 田 渉	教職員課総括主幹 (人 事 班)	丸 山 香
生涯学習課長	稲 野 博 泰	文化財課長	奥 山 哲
文化財課総括副主幹	中 川 真 人		
○事務局職員出席者			
教育総務課主査	伊 本 誠一郎		

□開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和8年相模原市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で、細田委員より遅刻の旨、ご連絡をいただいております。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と白石委員を指名いたします。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の日程2、議案第30号、「相模原市立学校の教職員の人事について」から、日程4、議案第32号、「相模原市登録文化財の登録に係る諮問について」まで、及び日程6、報告第14号、「相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程2、3、4、6の4件については、公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎細川教育長 それでは日程に入ります。

はじめに、日程1、議案第29号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○加藤教育総務課長 それでは、議案第29号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明いたします。

お手元の議案をご覧ください。

提案の理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検及び評価の結果に関する報告書を作成するため、提案するものでございます。

別紙の結果報告書の1ページをご覧ください。

1の目的についてでございますが、前年度の教育委員会の取組について、教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てる

とともに、市民への説明責任を果たすものでございます。

2の学識経験者の知見の活用についてでございますが、今年度は上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授、明治学院大学心理学部教育発達学科の海津亜希子教授、東海大学資格教育センターの古里貴士准教授の3名の学識経験者からご意見をいただいております。

2ページをご覧ください。

令和8年度につきましては、(2)の表のとおり、15の施策について点検・評価を行いました。

9ページ、10ページをご覧ください。

令和8年度の点検・評価の対象となっていない目標も含め、全ての成果指標の状況を掲載しております。

続きまして、点検・評価結果の概要をご説明いたします。

はじめに、11、12ページをご覧ください。

目標1、未来を切り拓く力の育成についてでございますが、成果指標の①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の数値が昨年度からさらに上がり、自己肯定感が育まれている児童生徒の割合が高水準で推移しています。

指標②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合では、中学校は上昇したものの、小学校の実績値が減少したため、児童が未来に前向きな気持ちを持てるよう、各施策を推進していきます。

指標③学習調査における目標値を達成する児童の割合につきましては、これまで調査の実施事業者が独自に設定したものを用いていたものでございますが、実施事業者の変更に伴い捕捉することができなくなったため、全国平均を50とした場合の標準スコアにより結果を分析しており、策定当初に比べると全国平均との差は着実に縮まっています。

13ページから19ページには施策ごとの主な取組、実績値、成果と課題、学識経験者からの評価・意見、令和8年度以降の主な取組を記載しています。

20ページには、目標全体の評価と今後の方向性を記載しています。学識経験者からの総評として、各学校・施設においてPDCAサイクルを意識した取組が進み、着実に成果が上がっているとの評価をいただきましたが、教育の効果を測定するための評価方法や尺度について、不断の点検が必要とのご意見もいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性としては、中学校区のPDCAサイクルを定着させるため

の支援や、教科担任制の配置後の効果等の検証の実施や更なる推進、食に関する指導の充実を図るなどとしています。

21 ページをご覧ください。

目標3、共生社会の実現に向けた取組の推進についてでございます。

成果指標①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合、22 ページの指標②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合が、昨年度は減少傾向でしたが、今年度はともに上昇し、いずれも策定時を上回る水準を維持しています。

キャリア教育の推進や指導主事による人権研修などにより教職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながったとともに、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や活用の周知、教員のいじめ認知意識向上等を図り、22 ページの表にありますとおり、多くの相談に対応できていると捉えています。

34 ページをご覧ください。

学識経験者からの総評として、子どもたち一人ひとりの多様なニーズや保護者の状況に寄り添いながら、柔軟かつ丁寧に教育施策を推進しようとしている姿勢について、高い評価をいただきました。また、今後について、根拠に基づく施策の推進と継続的な改善を進めることを期待したいとのご意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性といたしましては、アクションプランに位置付けた魅力ある温かい学校づくり、多様な学びの場の整備、相談支援の充実、切れ目ない支援体制の構築の着実な実施等を行うこととしております。

続きまして、35 ページをご覧ください。

目標4、生涯にわたって学び生かす学習機会の提供についてでございます。

成果指標①学習機会があると思う市民の割合は、令和4年度以降上昇傾向にあり、各施設において様々な講座の開催等に取り組んだことにより、18歳から29歳、70歳以上において高い割合を継続しています。

36 ページの指標②学習成果を生かしている市民の割合は、昨年度に比べ減少していますが、各施設において自主企画提案事業や展示等の学習成果を生かすことができる機会を提供することにより、学習している人の多くは学習成果を生かしていると捉えています。

37 ページをご覧ください。

指標の③、生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標は、概ね横ばい傾向にな

っていますが、特に博物館は、昨年7月にリニューアルオープンしたプラネタリウムや特別企画展の開催により、入館者数が大幅に増加いたしました。

48ページをご覧ください。

学識経験者からの総評といたしましては、個々の暮らしを充実させる学習が「地域社会」でその成果を生かすこととどう接続していけるかが課題となっているのご意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性といたしましては、社会的課題や地域課題に関する学習を拡充するため、公民館職員や専門部員を対象とした研修等における指導助言や情報共有等を実施するほか、知の循環を促すため、自主企画提案事業を実施する地域を拡充するとともに、新たな取組を検討することとしています。

続きまして、49ページをご覧ください。

目標8、家庭を支える取組の推進についてでございます。

成果指標①家庭教育支援事業の参加者数は、発達サポート講座の定員拡大等により、昨年より増加いたしました。

指標②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数は、公民館や市PTA連絡協議会と連携した事業を継続して実施したことで増加いたしました。

51ページをご覧ください。

学識経験者からの総評といたしましては、市民のニーズに応える形で充実していただくと評価をいただいた一方、家庭教育に関する事業が未実施の公民館があり、より充実していく必要があるのご意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性といたしましては、家庭教育に関する理解を深め、公民館等で継続して学習機会を提供するとともに、発達サポート講座の受講者が学んだ知識等を生かすための仕組みを構築することで、家庭教育支援の担い手を育成することとしています。

続きまして、52ページをご覧ください。

目標13、生涯学習・社会教育環境の充実についてでございます。

目標13については成果指標の設定はございません。

54ページをご覧ください。

学識経験者からの総評といたしましては、限られた予算の中で着実に改修等が進められていると評価をいただいた一方、今後予定している施設の再編や改修等において、市民参

加を保障し、市民の学習・文化活動のニーズに即した再編・再整備等が行われることが必要とのご意見をいただいております。

課題を踏まえた今後の方向性として、施設の改修や更新等においては、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、計画的に実施することとしています。

点検・評価結果の概要は以上でございます。

55ページから61ページには、令和8年度の点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

なお、今後についてでございますが、市議会への提出に向け、表記や体裁等について整えさせていただくことがございますが、あらかじめご承知おきください。

以上で、議案第29号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただけますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 これは何度か説明をいただいて議論をしたというところで、細かなところはお話しないのですが、やはりこの点検・評価も毎年やっていますので、年々そういう意味では改善される中で、特に今年度はその流れといいますか、順番というか、それがよりスムーズになりまして、方向性が見やすくなったと感じています。あわせて、総合的に上昇傾向、いい意味での上昇傾向があって、方向性としては間違っていないという感想を持っております。

あと、この点検・評価が今後役に立つものに確実になっているなということとあわせて、市民への説明責任という話もありましたけれども、読みやすくなっているなという感じがいたしました。

そんな中で、全体的に上昇傾向がある中で、これまでに教育委員会として取り組んできたことが、令和7年度に成果として現れたと言える主なものを、改めて教えていただけるとありがたいです。

○加藤教育総務課長 成果の主なものとして、多層指導モデルMIMの取組や、学習支援員による個別指導により、読みに困難さを抱えている状態の小学1年生の割合が16%以上減少したこと、また、令和8年1月に、不登校対策に関する施策を総合的に推進するアクションプランを策定いたしましたこと、また、生涯学習の分野では、文化財保

存活用地域計画の作成検討協議会での検討や、パブリックコメントによる市民意見を反映して文化財保存活用地域計画を作成し、令和7年12月に文化庁長官に認定されましたこと、また、図書館では、児童生徒のアンケートを選書に生かしましてコンテンツを充実させたことにより、電子書籍の閲覧回数が前年度と比べまして157%と大きく増加したこと。また、先ほどもご説明しましたが、博物館で昨年7月にプラネタリウムのリニューアルオープンをしたことに加え、特別企画展「ポケモン天文台」の実施により来館者数が過去最高になり、博物館の魅力を市内外に発信できたことなどがございます。

◎小泉教育長職務代理者 あと、感想になってしまいますけれども、学校教育であるとか社会教育というところで、やはり現場の先生であるとか現場の職員の頑張りがこういう成果につながっているのだと改めて感じました。あわせて、行政のサポートということも今後期待して、なおかつ、また来年度よりよい数字が見られるように、いい相模原教育にさせていただけるとありがたいと思いました。

◎白石委員 これまでの成果ですとか、課題、結果を踏まえて、令和8年度以降、特に力を入れていこうと考えている主な点を教えていただけますでしょうか。

○加藤教育総務課長 令和8年度以降に力を入れていく、主な点について、何点かご説明させていただきます。

まず、不登校対策につきまして、先ほど申しあげましたアクションプラン、これに位置付けました施策を着実に実施していくこと、また、その中で特に、多様な学びの場を確保するためのメタバースの活用や、内外の教育支援センターの拡充について検討を行うほか、相談窓口等を掲載したポータルサイトの作成等を行うなどがございます。

また、学校教育の分野で、豊かな自然環境や若あゆの銀河ドーム、博物館のプラネタリウム等、様々な特色を生かした体験活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、博物館におきましては、プラネタリウムを活用した宇宙教育を行うとともに、常設展示室のリニューアルに向けた取組することとしております。

◎白石委員 最後にお問い合わせというか、意見的な部分ですけれども、これは教育振興計画が令和2年度から始まって、今回、6回目の点検・評価だと思うのですね。これまでも、学識経験の方からの評価・意見ですとか、今までの成果・課題があったと思うのです。1年1年やっていて、その間に職員の方も大分入れ替わってしまっていると思うのですよね。ぜひ、こういうことが評価されているよとか、こういうことはまだ課題に出ているよという部分を、そこの部分だけ抜き出してもいいので、今までこういうふうに来ているよという

のを、学校現場だとか社会教育の現場の方に振り返っていただきたいのです。それで、今、これからやるべきこと、やっていくことを明確にしていきたいと思うのです。

せっかく貴重な意見をたくさんいただいているのですけれども、ずっと同じことが指摘されている部分なんかもあると思いますし、その辺をぜひ、この点検・評価のための冊子作りではなく、現場に生かせるように、お願いしたいなと思います。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですね。

他に質疑・ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第29号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 ご異議ございませんので、議案第29号は可決されました。

□相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について

◎細川教育長 次に、日程5、報告第13号、「相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○菅原学校教育課長 相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について、ご説明を申し上げます。

本報告につきましては、令和7年度に実施された本審議会の活動報告ということで、内容につきましては、令和6年度の取組について審議会の方で審議をいただいたものでございます。

おめくりいただきまして、左上に別紙と書いてあるものをご覧ください。

まず1番の設置目的等でございますが、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することとなっております。

続きまして、中段2番の委員でございますが、おめくりいただいた3ページ目に氏名の入っている名簿がございますので、こちらもあわせてご覧いただくと幸いです。

本審議会の構成員でございますが、いじめの早期発見及びいじめの対処の取組に対しまして専門的な知識を有する委員のさらなる参画を図る必要があると考えまして、令和6年度から追加してございます。

令和6年度から追加した者が（１）の医師、（３）の法律に関し知識経験を有する者、（４）の子どもの発達及び心理に関し知識経験を有する者、こちらを追加してございまして、従来の学識経験のある者、市内の公益的活動を行う団体から推薦された者、市の住民、関係行政機関及び関係法人の職員と併せまして、計１２名で審議をいただいております。

なお、市の住民につきましては、市民公募委員でございまして、令和6年5月の選考委員会において選出いただいたものでございます。

また、任期は2年になってございまして、令和6年6月20日から令和8年6月19日までとなっております。この任期が終了したところのご報告となっております。

では続きまして、下段3番、活動内容及び会議開催実績等についてでございます。

子どものいじめ防止等に関する施策の審議等のため、令和7年度は2回、7月11日と、裏面の9月8日に会議を開催いたしました。

令和7年度につきましては、例年ご審議いただいております諮問事項の（１）（２）に加えまして、（３）（４）を追加してご審議をいただいたところでございます。

おめくりいただきまして、裏面に、参考意見として、委員からいただいた主なものを掲載してございます。こちらは添付資料にございます参考資料1、いじめ防止等に関する施策の実施状況報告書、こちらは令和6年度の実施内容をまとめたものでございますが、こちらを基に審議をいただきまして、ご意見をいただいております。

主なものとしたしましては、本市では、本人、また家族からの訴えでいじめを把握するケースが多いのですが、それ以外の方法でのいじめの発見も増えていくと良いということをお願いしております。主にアンケート等の活用というところでのご意見でございます。

また、そのほか、青少年教育カウンセラー、またスクールソーシャルワーカーにおいても、このいじめ防止のために力を貸していただく、そういった活用も良いのではないかとということでご意見をいただいたものでございます。

こちらの意見を踏まえまして、参考資料2にございます答申をいただいております。こちらにつきましては、昨年11月の定例会においてご報告させていただきましたが、答申書にはこの諮問事項1から4に関する提言が記載されてございます。現在、関係各課また学校につきましては、これらの提言を令和8年度の施策に反映させて、現在、取り組んでいるところでございます。

以上、相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について、ご報告させてい

いただきました。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎細田委員 青少年教育カウンセラーが関わることでいじめが早期に解決したとありますけれども、具体的にどういうふうにかウンセラーが関わって、どういうふうにして解決したのかという具体的なことがあれば教えていただきたいです。

○菅原学校教育課長 カウンセラーは様々な場面で関わってございますが、まず派遣のところでもすごく力を発揮いただいております。特に不登校になっているお子さんにつきましては、カウンセラーとの面談が唯一の関わりという子もいらっしゃいますので、そういった中で、過去に遡って数年前のあのときのことが、ということも出てきてございます。カウンセラーがその情報をキャッチした中で、すぐ学校や教育委員会で共有する中で、次のステップに動けるということはすごく大きなところかと思っております。

また、いじめの様々な原因の中に、発達的に特性があったりすることが原因でトラブルになってしまった部分についても、カウンセラーが病院につなげたり、心理検査をしたりすることで、本人も子どもも、その特性について理解するケースもありまして、そこに解決策を見いだしていく中でいじめの解決につながるということも、幾つかございます。

個々のケース、様々ございますので、そういった中でカウンセラーが関わったというところで、早期発見、また早期解決に向けての対応ができたということがございます。

◎細川教育長 いじめが原因で不登校になってしまい、カウンセラーが関わることで、何年か前にいじめがあったと分かり、それで解決していくことはとても大事だと思うのですけれども、いじめが原因で不登校になってしまっているわけなので、不登校になる前にどうやって関わったら良いかというのもすごく大事だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○菅原学校教育課長 まさにご指摘のとおりで、我々が一番大事にしているのは未然防止の部分でございますので、やはりそうなる前に発見するということがとにかく第一義的でございます。

ただ、残念ながらそうなってしまってから実はというケースも少なくはないので、そこに向けての解決は大変重要なところでございますけれども、ご指摘いただいたとおり、不登校になる前にしっかり気づいてしっかり対処するということは、最優先で取り組んでいるところでございます。

◎白石委員 この審議会なのではけれども、昨年度は年2回開催されているようですが、これは審議会の開催の回数が年間どれぐらいとか、何か決めてあるようなものはあるのでしょうか。

○菅原学校教育課長 基本的には年2回という形で設定をさせていただいておりますので、委員への依頼のときも、原則は年2回の審議ということで依頼をさせていただいております。

◎白石委員 この実施状況報告書の方でお聴きしたいことがあるのですが、実施状況報告書の9ページ、25番、学校内の組織において、青少年カウンセラーがアセスメントや助言を実施【青少年相談センター】とありまして、一番右の欄、予算の部分、令和6年度は4億5,000万円、令和7年度が4億9,000万円ということで、ここの部分だけ突出して予算が大きいのですが、これはどのような内容なのでしょうかね、人件費なのか。

○菅原学校教育課長 本市で運用しているカウンセラー、70人近くおりますので、その方々の人件費が主なものになってございます。そのほかにも、学校出張と、いろいろ外出する場合もございますので、そういったものを全て含めた金額になってございます。

◎白石委員 ほかの部分には、人件費的な部分は特に入っていないのだろうなという気はするのですが、何かその辺の、ほかにも人としては結構お金が掛かっているのだろうと思うのですが、ここだけ出てくる意味合いは何かあるのでしょうか。

○菅原学校教育課長 青少年相談センター、現教育相談課の方で持っている事業費といたしまして、主にこのカウンセラーの人件費が一番多いものでございますので、こちらの方にその人件費を掲載させていただいているというのがベースになってございます。ほかのところではそれぞれ事業に関わる費用を計上しているものもございますが、主にカウンセラーの活用というところでは、事業費としては主に人件費になってございますので、そちらを掲載させていただくということでございます。

◎白石委員 もしほかにもそういう人件費がかかっている部分があるのであれば、ここにもこれだけ人にお金がかかっているのですよという意味合いでは、何か同じように出してあっても良いのかなという気もしますし、要はこれだけ人にお金をかけているのだよという見せ方も必要だと思うので、担当課の予算配分的な見せ方になっているのだろうなと思いますけれども、今後、その辺を精査していただければと思います。

◎細川教育長 確認ですけれども、人件費が入っているのはここの部分だけですか。

○菅原学校教育課長 例えば、その上の２４番にヤングテレホン相談対応というものがござい
ますが、こちらも電話対応のスタッフが、短い時間ではございますが、現教育相談課の
方で任用してございますので、そういった方の人件費も入ってございます。２４番のほか
にも、その下の２７番であったりとか、その前に戻りますと、２１番のところも書いてご
ざいますので、幾つかほかにも人件費が含まれているものがございます。会計年度任用職
員となりますが、カウンセラーのところは人数と時間等を含めて莫大な人件費になってい
ますので、そこだけ目立ってしまうというところと、ご指摘いただいたところで、ほかの
事業でも人件費、多かれ少なかれありますけれども、掛かっている部分がありますので、
記載の仕方につきましては改めて検討させていただきます。

◎細川教育長 白石委員からは、これだけ人件費を掛けていますよと、良い意味での見せ方
をしっかりとということだったと思いますので、分かりやすくということで、参考にしてい
ただければと思います。

◎中澤委員 実施状況報告書の３ページ目の５番ですかね、人権研修の実施というところは
逆に予算がゼロとなっていて、ここを読み取ると、指導主事の方たちが７５回、こういう
研修をしているということですね。

○菅原学校教育課長 お見込みのとおり、学校教育課の指導主事が中心となって訪問してい
るものでございます。

◎中澤委員 人材育成ってすごく大事なものだと思っていて、こういったところにお金をか
けていくというのは重要だというデータは、多分どこの世界からも読み取れるので、この
方たちも素晴らしい研修をしてくれると思うのですけれども、先ほど細田委員から、どん
な対応をされたのですかという質問がありましたが、その対応って、正直、個人個人の対
応にある程度任せている部分があるのですけれども、それを俯瞰的に見るのがこの研修の
形になるので、その研修で何を伝えていくかということをさらにプログラムして、そこに
対して計画を立てて出していくから、判断力の高い、適応能力の高い方たちが対応するよ
うになったというふうになるのが何年後かに出てくると思うので、お金の使い方、人を育
てるにはお金を使うというのが変な感覚かもしれませんが、今は当たり前なので、
ぜひ今後、あったら良いと思いました。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

他に質疑、ご意見等がございませんので、この件は報告ですので、これで終わらせてい
たきます。

それではここで、前回定例会後の私の活動状況等についてご報告させていただきます。

6月18日、木曜日、若林局長と共に文部科学省への市の要望活動に行っていました。主な相手は文部科学省の福田かおる政務官とお会いしました。とてもしっかりと話を聴いてくださる方で、私も、市が今必要としていることを、局長と共に伝えることができました。

伝えてきた点は、教職員定数の改善等に関わることで、これは、先ほど話題になったスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等々も含まれています。あと、GIGAスクール構想の推進に向けたさらなる財政支援について、あと、学校給食費の負担軽減ということで、それについての法改正等も含めた関連について、また最後に部活動の地域展開について、お話させていただいております。

それぞれの所管の方々も熱心に、特に部活動の地域展開については、今、こういう方向で進んでおりますよということを文部科学省の方からもご案内いただきました。

6月19日には大野北公民館、7月5日には相模台公民館で行われたこどもまつり、また、7月9日に新磯公民館の方に行っていました。まず公民館まつりとこどもまつりにつきましては、公民館まつりは地域住民の方が実行委員として、こどもまつりは子どもたちが実行委員として、地域主体となった地域のつながり、絆づくりの活動に感銘を受けまして、こどもまつりでは、子どもたちが作った〇×クイズに私も参加しまして、大人げなく最後に1番になってしまいました。ただ、どうしてかというと、相模台公民館区にある学校数を問われたのです。子どもはなかなか分からなくて、いや、ここを私、間違えたらどうだろうと思うところで、楽しんでまいりました。やはり公民館ってすごく大事なところだなということを感じてきました。

新磯公民館では、後ほども触れさせていただきますが、議会でも子どもの居場所についてということが議論されていたのですが、夏休みの取組の中には、学習教室の無料開放であったり、そこにはボランティアを充てていただいたり、又は赤ちゃんを育てている保護者の方を対象とした開放事業なんかもやっておられて、公民館が果たす役割の大きさを改めて感じて、何となく嬉しくなりながら帰ってまいりました。

6月20日には、もう終わってしまったのですが、星野富弘さんの「花の詩画展」オープニングセレモニーに参加し、「尾崎行雄を全国に発信する会」の総会に行き、不登校を考えるつどいが城山で行われましたので、行ってまいりました。

不登校を考えるつどいについては、先だっても「チャレンジ！若あゆ」という集いがある

ったのですが、不登校の子どもたちが保護者と一緒に外に出ていろいろな体験活動を行っているのですね。そこに大学生のボランティアもお力添えをいただいて、本当に楽しそうに活動していました。私も何人かの不登校児童生徒の方とお話したのですが、学校はどんなのと言ったら、ちょっと今はあまり行けていないなんて言いながら、でも今日はすごく楽しい、また来たいなんていう発言をしておりましたので、校内・校外教育支援センターとまた別な、こういう居場所といいますか、活動も大事にしていきたいなと改めて感じました。

7月1日には、旭中学校で行われました、今般のトクリュウに絡んだ犯罪防止教育の一環で行った道徳授業の視察に行っていました。小泉委員や宇田川委員、白石委員、細田委員にも視察していただきまして、ありがとうございました。

私たちがねらっていたものは、単にトクリュウは怖い、いけないことだからやめなさいということではなくて、本当にこういう場面に自分が出会ってしまったときに断れるのか、そもそもこのトクリュウというのが犯罪行為としてしっかりと認識できているのか、どうしていけないと分かっているながらそういう行為に巻き込まれていくのか、最終的には自分事として、これからどう自分の生き方につなげていくかというところをねらって作った教材だったのですが、自分で言うのも変なのですけれども、授業をしてくださった旭中の先生もそうなのですが、子どもたちの様子を見ていて、しっかりと自分事にして考えられていた、良い授業実践ではなかったかなと思っています。

特に、その中でも委員の皆様ともお話をさせていただいたのですが、トクリュウにというよりも、誘われて嫌なときに何故断れないのか、断るにはどうしたらいいのかということで、犯罪となると遠く離れたことになる子も多いのですが、実は今回のテーマは、身近なことに落とし込んで生かせることがたくさんあると感じた道徳の授業だったと思います。一過性のもので終わるのではなくて、これをいかに次の教育実践につなげていくかということに対してもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

7月9日に、局長と共に勝坂遺跡公園と旧中村家住宅を視察してまいりました。私、初任校が相陽中学校でして、勝坂遺跡が学区内にあったのですが、あんなにしっかり見たことがなく、学芸員と一緒に同行して事細かに説明してくださったのですね。私と局長が行ったら何分で帰ってきたのかと思うところが、もう1時間以上たつぷりと説明を聴いて、そのときに思ったのが、やはり歴史的なものというのはいろいろな背景があるので、しっかりこういうものを語る人が近くにいて初めて興味が出るのだなと思ったときに、文化財

保存地域活用計画の中でも、教員たちに対しても、伝統文化や伝統芸能も含めて、相模原にあるものの歴史的価値などをしっかりと伝えていくというものでありましたので、先生方がこれを子どもたちに語ることで、地域の学習、総合的な学習の時間にも広がりが出るのかなと思いました。相模原市内にはたくさんの歴史的な価値がある建造物がありますので、私も積極的に今後も視察したいと思いました。

7月13日には、相武読売会相模原支部というところに感謝状の贈呈を行いました。ということかという、皆さんもご覧になったことがあると思うのですが、読売中高生新聞であったり、KODOMO新聞であったりを、全小中学校等の児童生徒にご寄贈いただきまして、活字に触れる機会になればということで頂いております。もちろん、AIを活用していろいろなものを調べたり、検索したりというのは、とても便利なのですが、どうしてもスマホでいろいろなものを検索していると、その方に興味があるものはどんどん出てくるのですが、新聞に限らず活字の良さって、広げたときに自分で情報を取りに行かないといけない、又は自分が取ろうと思っていなかった情報にも偶然に出会うことができるので、やはりDXも大切ですが、こういう活字の文化も教育の分野では子どもたちにしっかり知らせていきたいというものを改めて感じました。

また、同日にJMCさんと包括連携協定を結びました。JMCさんというのは、今の活字とはまた真逆でして、DXを推進しているところなのですが、これまでも相模原というのはコンピュータを使った教育に30年以上前から携わっておりまして、実はあまり言ったことはないのですが、日本でも最先端のコンピュータを使った教育をやっていました。今もプログラミング教育とかAIを活用したところでは最先端なのですが、これをいかに効果的に教育に結びつけるかというところで、JMCさんも、DXを子どもの教育にどう生かすことができるか、ツールの1つとして一緒に教育委員会と開発していきたいという力強いお言葉をいただきましたので、先ほど申し上げた、活字の文化とDXの両面を、子どもにとって有意義なものにしていきたいと思っています。

昨日は相陽中学校にある、以前、細田委員にも行っていただきました校内教育支援センターに行っていました。何故かという、女子美術大学が来てくださりまして、連携しながら体験活動を実施するという、ちょっと興味深いものでありました。報道の方も来ていただいたのですけれども、すばらしかったです。教材を使いながら体験活動を進めていくのですが、最初強張っていた子が、だんだん大学生とコミュニケーションを深める中でにっこりして笑顔に変わってきて、最後は、農園で自分が育てたミニトマトをもちで、

一緒に行った奈良副市長と島崎部長に渡してうれしそうにしていました。私にはうれしそうにメダカの説明をしてくれまして、とても良い取組だったので、内外の教育支援センターではこうした体験活動をたくさん実施していきたいと思いました。

最後に、昨日は、光が丘小学校の放課後児童クラブと、放課後子ども教室にも行ってまいりました。と言いますのも、市議会では子どもの居場所について様々ご質問がありましたので、私も市長部局で取り組んでおります児童クラブの取組なども積極的に視察をして、何が私たちにできることかと考えることも大事かと思ひまして、行ってきました。

子どもたちはとても元気に遊んでいまして、今は4年生までお預かりしているのですが、6年生まで拡充しようという事業が進んでおりまして、実際は4年生になるともうあまりいらっしゃらないようで、昨日も2名しか利用していなかったのですけれども、今後、こ若局とは一緒に考えていきたいと思いました。

最後に市議会の6月定例会議なのですが、主な質問では、通学路の安全対策のこと、学校給食に関すること、学校現場における働き方改革に関すること、コミュニティスクールに関することなど、また、今お話しした児童クラブも含む、子どもたちの居場所についての一般質問をいただいております。

学校現場における働き方改革について、私が一言述べさせていただいたのは、やはり働き方改革が、単に時間短縮を目指すものではなくて、それが子どものためにも、先生たちのためにも、先生たちが教職になって良かったなど実感できるような、そういったものにしていきたいのだということを、答弁としてお伝えさせていただきました。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

今回は8月7日、金曜日、午前10時から、教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 それでは、次回の会議は8月7日、金曜日、午前10時からの開催予定いたします。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議については公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は退室をお願いいたします。

(休憩・10:19～10:20)

□相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

□相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎細川教育長 ここで職員の入替えを行いますので、休憩とします。

11時15分、再開いたします。

(休憩・11:10～11:15)

□相模原市登録文化財の登録に係る諮問について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎細川教育長 ここで職員の入替えを行います。

(休憩・11:25～11:27)

□相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について

(公開しない会議)

◎細川教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前11時41分 閉会